

生ごみ処理容器等購入等補助金

ごみの減量化を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理容器を購入もしくは作製、又は生ごみ減量化機器を購入した際に補助金を交付します。

① 生ごみ処理容器とは

土中の微生物又は特殊菌等によって生ごみを発酵分解して容量を減少させ、堆肥化させる容器のことです。

例：コンポストなど

② 生ごみ減量化機器とは

機械的に生ごみの水分を除去するとともに、生ごみを減量化及び堆肥化させることが可能な機器のことです。

例：主に機械式なもの

対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1) 町内に住所を有し、かつ、居住している方
- (2) 堆肥化された生ごみを堆肥として自家処理することができる方

補助金額

① 生ごみ処理容器

購入又は作製に要する材料購入費用の 1/2 (1 基につき上限 10,000 円) 100 円未満切り捨て

② 生ごみ減量化機器

購入に要する費用の 1/2 (上限 20,000 円) 100 円未満切り捨て

申請・請求方法

生活環境課へ申請・請求してください。

【申請・請求に必要なもの】

- 生ごみ処理容器等購入等補助金交付申請書 (別記様式)
- 補助金等交付請求書 (様式第 1 2 号)
- 領収書の原本 (購入内容のわかるもの)
- 写真 (自宅などに置かれているもの)
- 印鑑
- 口座情報のわかるもの (通帳、キャッシュカードなど)

留意事項

・以前に補助金の交付があり、5年を経過していない場合は対象外です。1世帯当たりの生ごみ処理容器は2基、生ごみ減量化機器は1台を限度とします。

問合せ・申請先 : 大子町 生活環境課 TEL0295-76-8802